

関係者各位

令和4年1月31日  
社会福祉法人阪神共同福祉会  
理事長 中村大蔵

いつも当法人の介護保険サービスをご利用頂き、誠にありがとうございます。  
さて、この度、認知症対応型通所介護園田苑の職員1名が、新型コロナウイルスの濃厚接触者となりましたことをお知らせいたします。  
(該当の職員に発熱等の自覚症状はなく、現在、自宅において、健康観察を行っております。)

尼崎市の指針に基づくと、この度の状況におきましては、職員、および、ご利用者が濃厚接触者になることはございません。

しかし、該当の職員については、濃厚接触者であるため、陽性者と最後に会った日の翌日から10日間(今回の件については2/13(日曜日)まで)、自宅において、健康観察をする必要があります。

それに伴い、通所介護の営業について、下記の形とさせていただきます。

**1月31日(月曜日)～2月13日(日曜日)の営業について**

該当の職員の休みに伴い、安全に介護サービスを提供できない状況となる可能性が高いため、

**日曜日(2月6日と13日)を臨時休業とし、**

それ以外の営業日については、通常通りのサービスを提供させて頂きたいと考えております。

日曜日にご利用頂いている皆様には多大なご迷惑をおかけしますが、何卒、ご理解とご協力をお願い致します。

ご不明な点などございましたら、管理者(☎6495-3581 大上)まで、お問い合わせ頂けますでしょうか。

今後ともよろしく願いいたします。